

過去5年間 下水道使用料の未収額及び不納欠損額一覧

(単位:円、税込)

種別 年度		未収額		不納欠損額
		うち現年度分	うち過年度分	
令和元年度 (2019年度)	887,389,228	880,059,419	7,329,809	1,404,713
令和2年度 (2020年度)	872,615,099	866,024,021	6,591,078	1,137,613
令和3年度 (2021年度)	850,372,182	844,167,889	6,204,293	1,233,580
令和4年度 (2022年度)	836,339,643	830,711,540	5,628,103	933,733
令和5年度 (2023年度)	843,150,351	838,058,609	5,091,742	1,324,635

※ 地方公営企業会計のため出納整理期間がなく、翌年度4月・5月分の収入を含みません。
なお、令和6年5月末現在で、令和5年度の未収額のうち812,172,842円(現年度分811,986,110円、過年度分186,732円)が収入済となっております。

【滞納者への対応】

滞納者への対応については、下水道使用料は水道料金と一括して徴収していることに加えて、督促、電話や訪問による催告、分納相談についてもあわせて行っております。また、工業用水など水道以外の利用については、下水道使用料のみの徴収となるため、別途同様の督促等を行っております。

また、相手方への通知回数や口座振替回数を増やすなど、支払機会の拡大やコンビニ収納及びキャッシュレス決済の導入など利便性の向上にも努めてまいります。